

こんにちは

日本共産党市会議員団です

2018年 5月 NO250

日本共産党綾部市会議員団発行

綾部市若竹町 綾部市役所内

電話42-3280 内線208

ホームページhttp://www.jcp-ayabe.jp/



市役所屋上にて
右から、吉崎、井田 搦頭の各議員

中小企業への応援を 条例制定、消費税10%反対への見解

搦頭 久美子議員

経済の根幹である中小企業は全企業の99.7%を占め雇用の担い手。しかし市内では事業所等の減少、ものづくりの継承も困難になっている。

【質問】市内中小企業が果たしている役割をどう考えるか。

【答弁】雇用と、地域住民の生活に密着し地域の活性化に欠かせない役割と考へ、中小企業の振興に努めていく。

【質問】国は平成26年に「小規模企業振興基本法」を制定し、中小業者を地域振興の柱とし、地方自治体にもその責務を課している。商工・農林業などの産業と「まちづくり」をリンクさせた「中小企業振興基本条例」の制定を求める。特に、墨田区の悉皆調査のように、すべての事業所の訪問調査をふまえての条例づくりが必要だが見解は。

【答弁】市では工事業や物品調達は可能な限り市内業者としている。今後地域内循環に対する働きかけを行っていきたい。

【質問】中小業者が仕入れ価格で負担した消費税は価格に転嫁する必要はあるが、実際には3割ほどしか転嫁できず、身銭を切って納税せざるを得ない。来年度10%へ引き上げ予定だが、地域経済にも大打撃だ。市の見解と「増税反対」の声を上げるべき。

【答弁】前回の消費税引き上げ率より低く、1年半後の経済状況も予測できないため影響を確かむ状況にな



暮らし応援の施策を求める 平成30年度一般会計予算案の見解

この間議員団が要望してきた高齢者の配食サービスの実施や、要保護・準要保護世帯への入学前支給などが実現することになった。またハード面では、市民センターの建て替え、北部産業創造センターの建設、リサイクル施設整備なども今年度実施となり評価する。

市長は「よい風が吹いている」と言うが、市民にはその実感はない。市議は「しっかりと府と協議を行うべきである。加えて一部落問題を是正し、その上社会保障制度の連続する改善で一層負担だけが増えている。こんな時だからこそ市民の暮らし応援の施策を講ずるべきだが、その点では国の悪政をそのまま持ち込んでいく。以上この点から吉崎久議員が反対討論をしました。



北部産業創造センター

市議会は平成30年度一般会計予算案に理由を述べて反対討論しました。民政会の議論は賛成の立場で討論をしました。市議会だより「市議会の議論」の掲載記事は「市議会だより」の発行をしており、この討論内容は5月に発行されます。民政会議員の賛成討論は、

日本共産党 議員定数は現状維持を求める

今年2月に市民の有志の方から「議員定数の1人以上の削減を求める陳情書」(平成30年2月27日受理)が提出されました。

この内容は、「市民自治会連合会が昨年要請した議員定数削減について、議会の回答は『定数18人は全国平均でありこれ以上の削減は困難』とされたが、近隣市では定数削減を実施。また1月の市長選挙

の立候補で議員が1人欠員のまま議会運営が行われるが、議会側の『定数削減は市民の声が把握できない』との理由が根拠をなさないこととなる。議会の効率化・財政健全化のためにも議員定数を減らすべき」というものです。

昨年、綾部市議会では定数削減した四国の議会運営状況や近隣市議会等の調査を実施。人口規模等

を動案した熱心な検討の結果、現定数18人で妥当と、全会一致で決定しています。

今回の陳情を受け、議会では「議員定数アンケート」を実施し、8月の選挙に向け、6月議会で結論を出す方向です。

議会の役割は「市民のみなさんの声を願いを市政施策に反映させること、市政の運営を監視すること」であり、市長と議会の三代表制で運営されています。私たち日本共産党議員団は、議員定数

が「多ければ多いほどよい」とか「少ないとはいらないほど良い」とも考えていません。人口規模や面積要件、委員会の構成などから、昨年8月の定数の据え置きとの決定は妥当なものと考えます。

1人減員になったから、陳情書提出まで、一ヶ月しか経過していません。にも関わらず、「17人でも議院運営できる」との判断はあまりにも早計ではないでしょうか。

綾部市議会だより 討論の記事に疑問

日本共産党は平成30年度一般会計予算案に理由を述べて反対討論しました。民政会の議論は賛成の立場で討論をしました。市議会だより「市議会の議論」の掲載記事は「市議会だより」の発行をしており、この討論内容は5月に発行されます。民政会議員の賛成討論は、

「賛成の理由を書くべき。議会基本条例で謳っている

「市政運営の監視・評価や議員の倫理義務、議員としての品格」からみて、公的な市議会だよりとして不適切」と申し入れを行いました。しかし民政会・創政会・新政会・公明党各委員の反対で修正はされませんでした。発行の市議会だよりを「監視」なり、「意見を」お聞かせ下さい。

中心市街地の均衡ある発展の考え方は 井田佳代子議員



【質問】 駅北に住宅や、公的施設、商業施設、観光施設、新市民センター（仮称）、北部産業技術センターなどが集中している。あやバスの運行経路も市立病院への利便性を優先することから、駅北側に向かっており、市街地はJRの線路で南北に分断されている。市民の皆さんから「どういふ将来像を描いているのか」という声があるが考え方は。

【答弁】 綾部市では旧村単位の地域ごとに特色ある街づくりを進め活性化を図ろうと、地域クラスター戦略を推進。中心市街地には、各種都市機能を集積強化することで、市全体の賑わいの創出を図ろうとしている。

駅北には市立病院、保健福祉センター、健康プラザ、工場の集積地がある。一方近年遊休地も見られる。

駅南エリアは市中心商店街、住宅地として、もともと市街地形成がされており、新たな施設の誘致立地が進み、街づくりが進められているが、府道福知山線、市道宮代豊里線の拡幅、府道広野綾部線（宗丹渡町）から綾部市街地を中心とした綾部環境道路を推進するなど、駅南の都市機能強化とまちづくりにも努めている。JR南北北合め市中心市街地であり、連携のとれたまちづくりを図りたい。

【質問】 駅北側への人の流れを、駅南に誘導することを。

その他、道路、橋りょうの安全管理について、ゴミ減量と災害時の処理体制等について質問しました。

就学援助等、市民生活への影響を懸念 生活保護基準の引き下げは実施するべきではない

吉崎 久議員



【質問】 国は今年10月から、生活保護費の生活扶助（食費や光熱費など）基準の引き下げを決めた。本市での生活保護の現状は。

【答弁】 今年1月現在、190世帯であり、近隣市と比較しても受給者比率は低い。

【質問】 格差と貧困が広がっている中で、倒産・失業、家族介護・病氣、事故などでいつ職を失うかわからず、誰もが貧困に陥る状況がある。保護基準を引き下げる理由は何か。

【答弁】 国は今年10月から、生活保護費の生活扶助（食費や光熱費など）基準の引き下げを決めた。本市での生活保護の現状は。生活保護を受けていない低所得者の生活状況が悪化したから、それに合わせて引き下げをするなどと言っているが、本末転倒ではないか。国の責任を放棄するものだ。この見直しは本市での影響はどうか。

【答弁】 現時点では国からの具体的な見直し案が出されていないので、今後の動向に注視する。

【質問】 具体的な影響が考えられる事として「就学援助制度」があるが、受給対象者の受給枠が減ることによって現状が維持できるのか。

【答弁】 必要保護は生保基準の5倍としているが、所得基準だけでなく生活実態をよく把握している学校からの申請で行っており、今後もそのようにしていく。

【質問】 現状を維持するとして断言できるか。

【答弁】 制度設計が十分に出来ていないので、今後の動向に注視する。

こいっしょに みなさんの願い実現しました

- ・国保料・介護保険料の据え置き
- ・中筋小学校体育館屋根改修（雨漏り）
- ・小学校給食室空調設備整備
- ・5月から綾部中学・八田中学で給食開始（すべての小中学校で自校給食となる）
- ・12地区に水害対策として、土のうステーション設置
- ・内水処理の排水ポンプ車配置（由良川へ排水して浸水被害を防ぐ）
- ・就学援助の入学前支給（入学後に支給されていた入学仕度金を入学前支給）
- ・市の配食サービスを365日実施（週5日から前進）
- ・あやバス運賃の補助拡大（健康長寿定期券対象年齢を65歳以上・大人同伴の未就学児運賃を3人まで無料）
- ・「福祉のガイドブック」配布
- ・期日前投票所の増設（上林いきいきセンターで8月から）
- ・コミュニティナースの増員（2人増員し5人で、西八田・奥上林地域で活動）
- ・リサイクル施設整備（旧清掃工場を解体後建設。H31年度）



排水ポンプ車
25立方メートルの水（約300立方メートル）を10分で排水できる

- ・緊急人材確保対策として夜間出張ハローワーク開設（月一回市役所にて夕方）開設
- ・黒谷和紙の広報や販売促進の支援
- ・浸水被害防止のため黒谷川の整備
- ・新図書館整備のため検討委員会の設置
- ・由良川の味方側（下水道）の水道拡大のため測量・設計

左記一覧表の議案内容

①～③

3月議会		各議員の賛否の態度		
議員名	一般質問の有無	①	②	③
日本共産党	搦頭久美子	○	反対	賛成
	吉崎 久	○	反対	賛成
	井田佳代子	○	反対	賛成
民政会	相根一雄	○	賛成	賛成
	高倉武夫	○	賛成	賛成
	松本幸子	○	賛成	賛成
	種清喜之	○	賛成	賛成
創政会	高橋 輝	○	賛成	賛成
	波多野文義	○	賛成	賛成
	荒木敏文	○	賛成	賛成
新政会	久木康弘	○	賛成	賛成
	村上宣弘	○	賛成	賛成
	片岡英晃	○	賛成	賛成
公明党	森 義美	○	賛成	賛成
	塩見麻理子	○	賛成	賛成
心友会	副議長 吉崎 進	○	賛成	賛成
	議長 安藤和明	○	賛成	賛成

①平成30年度一般会計（反対の理由は表面に掲載）
改正
府県一元化で府内均一保険料とされ、徐々に

②国民健康保険条例の
改正
反対の理由は、都道府県一元化で府内均一保険料とされ、徐々に

③①②以外の議案45件：主な議案内容は、グンゼが建設した北

大幅な保険料引き上げが予測される等の理由（反対討論は井田議員が行いました）

・綾部市の介護保険料は据え置きとなったが、国の制度改悪で低サービスマン高負担の傾向。利用料が引き上げられる方もある。

・京都府広域連合で実施されている後期高齢者医療保険料で、加入するまで扶養になっていた方の保険料が段階的に引き上げられる。

・上水道計では、水道料滞納徴収の外部委託が実施される。